

男鹿市規則第 27 号

男鹿市理容師法施行細則の一部を改正する規則

男鹿市理容師法施行細則（平成 25 年男鹿市規則第 14 号）の一部を次のように改正する。

改正後			改正前	
<p>(書類の様式) 第 2 条 次の表の左欄に掲げる法又は省令の規定により提出する同表の中欄に掲げる書類は、それぞれ同表の右欄に掲げる様式によるものとする。</p>			<p>(書類の提出) 第 2 条 次の表の左欄に掲げる法又は省令の規定に基づく届出等は、それぞれ同表の右欄に掲げる書類によるものとする。</p>	
関係条項	書類名	様式	法 第 11 条第 1 項	理容所開設届（様式第 1 号）
法 第 11 条第 1 項	理容所開設届出書	様式第 1 号	法 第 11 条第 2 項	理容所開設届出事項変更（廃止）届（様式第 2 号）
法 第 11 条の 3 第 2 項	理容所開設者地位承継届出書（事業譲渡）	様式第 2 号	法 第 11 条の 3 第 2 項	理容所開設者地位承継届（様式第 3 号）
法 第 11 条の 3 第 2 項	理容所開設者地位承継届出書（相続）	様式第 3 号	省令第 21 条第 2 項	理容師開設者地位承継同意書（様式第 4 号）
省令第 21 条第 2 項第 2 号	理容所開設者地位承継同意書	様式第 4 号		
法 第 11 条の 3 第 2 項	理容所開設者地位承継届出書（合併又は分割）	様式第 5 号		
法 第 11 条第 2 項	理容所開設届出事項変更届出書	様式第 6 号		
法 第 11 条第 2 項	理容所廃止届出書	様式第 7 号		
<p>(確認済証の交付) 第 3 条 市長は、法第 11 条の 2 の規定により理容所の構造設備を確認したときは、確認済証（様式第 8 号）を交付する。</p>			<p>(確認済証の交付) 第 3 条 市長は、法第 11 条の 2 の規定により理容所の構造設備を確認したときは、確認済証（様式第 5 号）を交付する。</p>	

改正後
様式第1号 (第2条関係)

様式第1号 (第2条関係) 理容所開設届出書

年 月 日

(宛先) 男鹿市長

住所
開設者
氏名
電話番号
(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地)

次のとおり理容所を開設したいので、理容師法第11条第1項の規定により必要書類を添えて届け出ます。

① 理容所	名 称	電 話 番 号
	所 在 地	
	面 積	㎡
	床 の 材 質	㎡
② 構造及び設備の概要	化粧の材質	㎡
	鏡の設置	㎡
	照明	㎡
	洗面	㎡
	主な理容器具	㎡
③ 従業者	氏 名	生 年 月 日
	職 務	
④ 開設予定年月	年 月 日	

備考

- 1 概要欄には、理容師について、結核、皮膚疾患その他厚生労働大臣の指定する伝染性疾患がある場合に、その旨を記入してください。
- 2 添付書類
 - (1) 構造及び設備の概要を明らかにした平面図
 - (2) 理容師についての結核、皮膚疾患その他厚生労働大臣の指定する伝染性疾患の有無に関する医師の診断書
 - (3) 管理理容師の場合は修了証書の写し
 - (4) 開設者が外国人のときは、住民票の写し (国符を記載したものに限る。)

改正前
様式第1号 (第2条関係)

理容所開設届

年 月 日

男鹿市長 様

住所
氏名
(法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

次のとおり理容所を開設したいので、理容師法第11条第1項の規定により必要書類を添えて届け出ます。

理容所	名 称	電 話 ()
	所 在 地	
構造及び設備の概要	面 積	㎡
	作業室	㎡
	待合所	㎡
	洗面	㎡
	天井の高さ	m
	床面から	台
	主な理容器具	
従業者	氏 名	生 年 月 日
	職 務	
理容師	氏 名	生 年 月 日
	職 務	
その他の従業者	氏 名	生 年 月 日
	職 務	
管理理容師	住所	氏名
開設予定年月日	年 月 日	

備考

概要欄には、理容師について、結核、皮膚疾患その他厚生労働大臣の指定する伝染性疾患がある場合に、その旨を記入してください。

添付書類

- 1 開設者が法人であるときは、定款又は寄附行為の写し
- 2 構造及び設備の概要を明らかにした平面図 (関係部分)
- 3 理容師についての結核、皮膚疾患その他厚生労働大臣の指定する伝染性疾患の有無に関する医師の診断書
- 4 開設者が外国人のときは、在留カード (外国人登録証明書) 又は特別永住者証明書

様式第2号 (第2条関係)

様式第2号 (第2条関係) 理容所開設者地位承継届出書 (事業譲渡)

年 月 日

(宛先) 男鹿市長

住所
氏名
電話番号
(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地)

次のとおり理容所の開設者の地位を承継したので、理容師法第11条の3第2項の規定により、届け出ます。

- 1 営業を譲渡した者の住所及び氏名 (法人にあっては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名)
- 2 譲渡の年月日
- 3 理容所の名称及び所在地

添付書類

- (1) 営業の譲渡が行われたことを証する書類
- (2) 届出者が外国人のときは、住民票の写し (国符を記載したものに限る。)

様式第2号 (第2条関係)

理容所開設届出事項変更 (廃止) 届

年 月 日

男鹿市長 様

住所
氏名
(法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

次のとおり変更 (廃止) したので、理容師法第11条第2項の規定により届け出ます。

理容所の名称	変更前	
	変更後	
変更 (廃止) 年月日	年 月 日	
変更 (廃止) の理由		

備考

従業者に変更を生じた場合で、その変更に係る従業者が理容師の免許証を有するときは、免許の年月日、都道府県名、番号及び住所を記入し、また、管理理容師の受講修了証を有するときは、受講修了証の年月日、都道府県名及び番号を記入してください。

添付書類

理容師の結核、皮膚疾患その他厚生労働大臣の指定する伝染性疾患の治療又は理容師の新たな使用に係る届出にあっては、その者の結核、皮膚疾患その他厚生労働大臣の指定する伝染性疾患の有無に関する医師の診断書

改正後

様式第3号 (第2条関係)

式第3号 (第2条関係)

理容所開設者地位承継届出書 (相継)

年 月 日

(宛先) 男鹿市長

住 所
氏 名

年 月 日生

電話番号
被相続人との続柄

次のとおり理容所の開設者の地位を承継したので、理容師法第11条の3第2項の規定により、届け出ます。

1 被相続人の氏名及び住所

2 相継開始の年月日

3 理容所の名称及び所在地

送付書類
① 戸籍謄本又は法定相続情報一覧図の写し
② 様式第4号による理容所開設者地位承継同意書 (相続人が2人以上ある場合に限る。)

改正前

様式第3号 (第2条関係)

その2

理容所開設者地位承継届

年 月 日

男鹿市長 様

住 所
氏 名

年 月 日生
被相続人との続柄

次のとおり理容所の開設者の地位を承継したので、理容師法第11条の3第2項の規定により届け出ます。

1 被相続人の氏名及び住所

2 相継開始の年月日

3 理容所の名称及び所在地

送付書類
1 戸籍謄本
2 理容所開設者地位承継同意書 (相続人が2人以上いる場合に限ります。)

その2

理容所開設者地位承継届

年 月 日

男鹿市長 様

名 称
事務所所在地
代表者氏名

次のとおり理容所の開設者の地位を承継したので、理容師法第11条の3第2項の規定により届け出ます。

1 合併により消滅した法人又は分割前の法人の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名

2 合併又は分割の年月日 年 月 日

3 理容所の名称及び所在地

送付書類
合併後存続する法人、合併により設立された法人又は分割により営業を承継した法人の登記事項証明書

改正後

様式第4号 (第2条関係)

様式第4号 (第2条関係)

理容所開設者地位承継同意書

年 月 日

(宛先)男鹿市長

相継人氏名

次のとおり理容所の開設者の地位を承継することに同意します。

1 被相継人の氏名及び住所

2 理容所の開設者の地位を承継すべき相継人として選定された者の氏名及び住所

備考
「相継人氏名」には営業者の地位を承継すべき相継人として選定された者以外の相継人全員が署名又は記名押印してください。

様式第5号 (第2条関係)

様式第5号 (第2条関係)

理容所開設者地位承継届書 (合併又は分割)

年 月 日

(宛先)男鹿市長

名 称

事務所所在地

代表者の氏名

電話番号

次のとおり理容所の開設者の地位を承継したので、理容師法第11条の3第2項の規定により、届け出ます。

1 合併により消滅した法人又は分割前の法人の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名

2 合併又は分割の年月日 年 月 日

3 理容所の名称及び所在地

添付書類
① 合併後存続する法人、合併により設立された法人又は分割により営業を承継した法人の状況がわかる書類

改正前

様式第4号 (第2条関係)

理容所開設者地位承継同意書

年 月 日

男鹿市長 様

相継人氏名

日

次のとおり理容所の開設者の地位を承継することに同意します。

1 被相継人の氏名及び住所

2 理容所の開設者の地位を承継すべき相継人として選定された者の氏名及び住所

備考
理容所の開設者の地位を承継すべき相継人として選定された者以外の相継人全員が記名押印してください。

様式第5号 (第3条関係)

(記号及び番号)

確認済証

(市章)

所在地
開設者

理容師法第11条の2の規定に基づき、確認しました。

年 月 日

男鹿市長 日

改正後

改正前

様式第6号（第2条関係）

様式第6号（第2条関係）
理容所開設届出事項変更届出書

年 月 日

(宛先)男鹿市長

開設者 住所
氏名
電話番号
〔法人にあつては、その名称及び代表者
の氏名並びに主たる事務所の所在地〕

次のとおり変更したので、理容師法第11条第2項の規定により届け出ます。

- 1 理容所の名称及び所在地
- 2 変更の内容
変更前
変更後
- 3 変更の理由
- 4 変更の年月日

添付書類

- 1) 構造設備の変更の場合にあつては、当該変更後の構造設備を明らかにする図面
- 2) 法人の代表者又は社名の変更の場合にあつては、法人の状況がわかる書類
- 3) 理容師の雇用に係る届出にあつては、その者の籍録、皮膚疾患その他厚生労働大臣の指定する伝染性疾患の有無に関する医師の診断書
- 4) 理容師が籍録、皮膚疾患その他厚生労働大臣の指定する伝染性疾患の罹患者であった場合は、その治癒に関する医師の診断書
- 5) 理容師の雇用に係る届出にあつては、理容師免許の写し及び管理理容師の場合は修了証書の写し

様式第7号（第2条関係）

様式第7号（第2条関係）
理容所廃止届出書

年 月 日

(宛先)男鹿市長

開設者 住所
氏名
電話番号
〔法人にあつては、その名称及び代表者
の氏名並びに主たる事務所の所在地〕

次のとおり廃止したので、理容師法第11条第2項の規定により届け出ます。

- 1 理容所の名称及び所在地
- 2 廃止の理由
- 3 廃止の年月日

改正後	改正前
<p>様式第8号（第3条関係）</p> <div style="border: 2px solid black; padding: 10px;"> <p>様式第8号（第3条関係）</p> <p>（記号及び番号）</p> <p style="text-align: center;">確 認 済 証</p> <p style="text-align: center;">（市章）</p> <p>所在地 開設者</p> <p>理容師法第11条の2の規定に基づき、確認しました。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">男鹿市長 印</p> </div>	
<p>備考 改正箇所は、下線が引かれた部分及び太枠で示した部分である。</p>	

附 則

この規則は、公布の日から施行する。